

広報

あさひ



2

2014



福よ来い！園児の願いに未来あり

子ども新年会・初詣 一桜町保育所一

平成25年分の確定申告における主な改正点

●復興特別所得税

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布されました。

これにより、平成25年から平成49年までの各年分の所得税に併せて、基準所得税額の2.1%を復興特別所得税として納付しなければならないものとされました。

【算式】 復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%

●給与所得控除の改正（給与所得控除の上限設定）

平成24年3月31日付で租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）が公布されました。

これにより、平成25年分以後の所得税について給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額は、245万円の定額とすることとされました。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
1,000万円超 1,500万円以下	給与等の収入金額×5%+170万円	給与等の収入金額×5%+170万円
1,500万円超		245万円

☆控除額の算出方法、その他ご不明な点がございましたら、お気軽に役場財務課までお問い合わせください。

65歳以上の要介護認定者のみなさまへ 所得税・町・県民税の「障害者控除対象者認定書」を交付します

65歳以上の要介護認定を受けている人で一定の基準に該当する場合、所得税や町・県民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

この控除を受ける場合は、本人または親族からの申請により町が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

認定基準、基準日、申請方法は次のとおりです。

健康課備え付けの「障害者控除対象者認定申請書」に記入の上、提出してください。

なお、この認定書は、所得税、町・県民税の障害者控除のみに適用され、自動車税や軽自動車税の障害者減免の対象にはなりません。

本人（在宅、入院、入所などを問いません）または親族印鑑（申請者と対象者が異なるときは両方の印鑑）

【認定基準】

○申請場所 健康課⑤番窓口

○交付方法 申請書受理後、認定書を申請者に郵送します。

○受付 2月3日（月）から

・要介護2以上で、一定の基準に該当する方

【交付方法】 申請書受理後、認定書を申請者に郵送します。

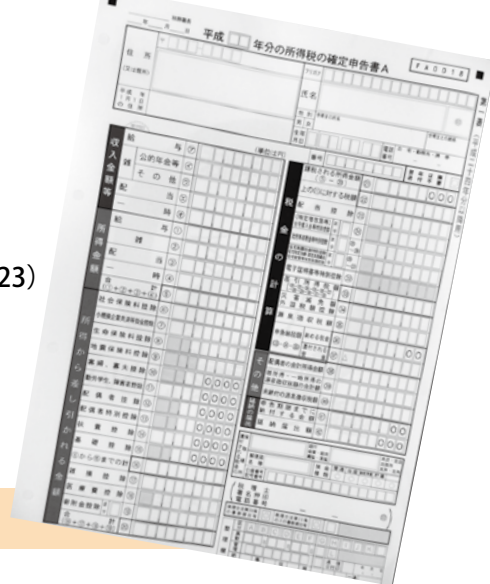
・要介護3以上で、一定の基準に該当する方

お問い合わせ 健康課（☎役場内線142）

平成25年分

所得税、町・県民税 申告はお早めに

申告は、2月17日（月）から3月17日（月）まで



今年も所得税、町・県民税の申告シーズンが始まります。

町・県民税の申告

町・県民税申告書は、2月10日以降に発送予定です。送付があった方は、申告用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類とあわせて役場財務課、みな穂農協あさひ支店、各営農生産センター（南保、大家庄）、朝日町漁協または赤川支所に設置してある申告書投入箱に、3月17日（月）までに入れてください。

☑申告会場に必要なもの

申告へ行く前に忘れ物がないようチェックしましょう！

- ☐ 税務署または町から送付された申告書
- ☐ 印鑑
- ☐ 平成25年分の給与や年金などの源泉徴収票
- ☐ 国民年金などの控除証明書
- ☐ 生命保険料、地震保険料の証明書
- ☐ 通帳（所得税の還付がある場合） など

●申告相談会日程表

期 日	地 区	会 場
2月19日（水）	境	関の館
2月20日（木）	宮 崎	カルチャーセンターみやざき
2月21日（金）	笹 川	共生の里さゝ郷
2月25日（火）・26日（水）	五箇庄	五箇庄公民館
2月27日（木）	蛭谷・羽入	蛭谷自治会館
2月28日（金）	南 保	南保みず穂館
3月4日（火）・5日（水）	山 崎	やまざき紅悠館
3月6日（木）・7日（金）	大家庄	大家庄華遊館

※相談会での申告受付時間は、午前9時30分から午後4時までとなります。

所得税の申告

所得税の確定申告をされる方は、魚津税務署（☎24-1370）または役場財務課へ持参（郵送可）してください。なお、所得税の申告をされた方は、町・県民税の申告をする必要はありません。また、各地区において、次の日程で相談会も開催しますので、必要書類を添えてご来場ください。

申告時のお願い

・医療費控除を受けられる方は、支払領収書の合計を病院ごとにあらかじめ計算しておきましょう。

・申告会場は例年大変混雑します。農業所得、営業等所得、不動産所得などの事業所得を申告する人は、申告相談を円滑に行うため、事前に収入金額・必要経費などを整理し、収支内訳書を作成しておいてください。

魚津税務署からのお知らせ

●還付申告会場を開設します
会場：朝日町役場1階 第一会議室

期日：2月14日（金）
相談時間：午前10時～正午、午後1時～3時30分
（受付は午後3時までとなっています。）

※給与所得者・年金受給者などの方が還付申告書を作成・提出するために税務署職員のほか北陸税理士会魚津支部の協力を得て開設します。ぜひ、ご利用ください。

●申告相談を実施中です！

会場：魚津税務署4階
（魚津市新金屋1丁目12番31号 魚津合同庁舎）
期間：2月3日（月）～3月17日（月）

相談時間：午前9時～午後4時（土・日曜および祝日は除く）
※期間中、駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。



無火災へ誓い新た

平成26年 消防出初め式



朝日町消防団出初め式が1月5日に行われました。
消防団員や消防署員ら関係者約300名が参加し、消防車16台の観閲を行った後、脇子八幡宮で無火災を祈願しました。
その後、朝日浄化センター付近で一斉放水、JAみな穂あさひ支店前で分列行進を行って火消しの心意気を示しました。
また、アゼリアホールでは、式典が開催され、消防活動に功労、功績のあった優良消防団員9名と無火災分団4団体の表彰が行われました。

●消防団長功績章

水野 史男（第1分団団員）
石橋 修（第2分団団員）
宇田 速雄（第3分団班長）
川上 久志（第3分団団員）
追分 勝（第4分団班長）
折谷 昭彦（第4分団団員）
稲葉 富雄（第5分団班長）
長谷川達也（第5分団団員）
白金 利彦（第6分団団員）

●無火災表彰

第1分団（2年無火災）
第3分団（5年無火災）
第4分団（1年無火災）
第5分団（3年無火災）

表彰されたのは、次の方々とす。
（敬称略）



大人としての自覚・希望を胸に
134人が人生の新たな
一歩を踏み出す

平成26年 朝日町成人式

平成26年朝日町成人式が1月12日、アゼリアホールで行われました。
今年の新成人は134人（男72人・女62人）。このうち式典には116人が出席。華やかな振袖や袴・スーツに身を包んだ新成人らは、友人との再会を喜ぶとともに、成人としての決意を新たにしていました。
式では、はじめに、住みよいまちづくりのため町制施行30周年に制定された「町民憲章」を下澤優太さんと土用菜穂さんが朗読。そのあと脇町長が「自然豊かで人情味あふれる朝日町で学んだことや経験したことを誇りに思い、それぞれの分野で活躍してください」と新成人を激励しました。続いて水島一友議会議長が祝辞を述べ、新成人にエールを送りました。
その後、保育所から中学校卒業までをスライドで紹介する「20年の歩み」や恩師からのビデオレターが上映され、成人者らは、母校や友人達と楽しく過



ごした思い出の写真を懐かしそうに見入っていました。
続いて、新成人の柳下雄介さんと高倉明樹子さんが両親に向けた手紙を読み、これまで育ててくれた感謝の気持ちを伝えました。
そして、誓いの言葉では、新成人を代表して水島隆規さん、篠田咲月さんが「郷土愛やともに育った友人を忘れることなく、名実ともに成人となることを決意します」と述べ、大人としての自覚を新たにしていま

第8回富山県ジュニアビーチボール大会に向けて

INTERVIEW



Q.大会に向け、一言(指導者)
 勝敗にこだわらず、競技に親しんでほしい。男子は、昨年とメンバーが全員変わっているが、全体的なバランスは取れている。女子は、一人ひとりの力がうまく機能すれば優勝も狙える。チーム一丸となっていきたい。

Q.ズバリ、目標は(団員)
 優勝を目指してがんばりたい。大会では、練習で学んだ基本を大切に、攻めるプレーをしたい。チーム全員で声を掛け合い、勝利を積み上げていきたい。

「朝日町で誕生したビーチボール競技を、若い世代にもよりふれあう機会をつくりたい」という思いから、朝日町ビーチボール協会は、平成17年5月に「朝日ビーチボールスポーツ少年団」を結成しました。

練習は、朝日町ビーチボール協会の役員が指導者として毎週水曜日にサンリーナで行っています。団員は、サブやレシーブ、チーム間での連携プレーなどを中心に練習しています。

現在は、2月16日(日)に富山県総合体育センターで開催さ

れる「第8回富山県ジュニアビーチボール大会」に向けて、より質の高い練習を行っていきます。

昨年開催された第7回富山県ジュニアビーチボール大会では、男子の部で優勝しており、第8回大会でも優勝目指して練習に励んでいます。

今回は、朝日ビーチボールスポーツ少年団の団員と指導者の皆さんに大会への意気込みを伺いました。

私の将来の夢は、洋服デザイナーになることです。なりたいたったきつかけは、2年生のとき、何かに書いた靴のデザインを見たお母さんが、笑顔だったからです。私の作ったデザインで、たくさんの人に笑顔になってほしいです。



坂藤千咲さん
(平柳一区)
さみさと小学校6年

夢に向かって羽ばたけ！
未来の主役たち



久野木舞さん
(若草町)
さみさと小学校6年

私の夢は、パティシエになることです。4年生の時、テレビでお菓子の番組を見て、作るのがおもしろそうだったからです。また、お菓子の本にはたくさんのデザートがあり、自分の手で作ってみたいと思いました。夢に向かってがんばります。



小川敦哉くん
(下野)
あさひ野小学校6年

ぼくの夢は、バドミントン選手になることです。学校で友達と対戦しているうちに楽しくなり、一番好きなスポーツになったからです。中学ではバドミントン部に入り、速いスマッシュやレシーブ力を身に付け、粘り強い選手になりたいです。



勝田ケインくん
(笹川)
さみさと小学校6年

ぼくの夢は、レントゲン技師になることです。理由は、過去に骨折したことがあり、その痛みや苦しみを知っているの、いち早く発見して、不安を取り除いてあげたいからです。これからたくさん勉強して少しでも夢に近づきたいです。



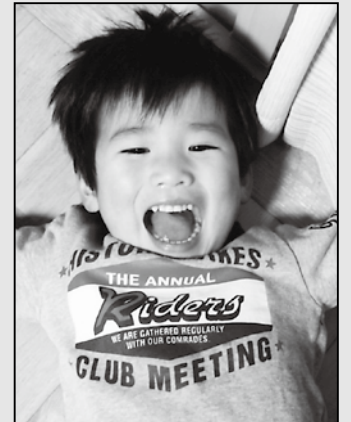
マルシェ：フランス語で「市場」という意味

水島凜琥くん

境の水島清保さん・志穂美さん夫妻の三男
(平成23年6月24日生)



うちの元気印



水島聡太くん

境の水島志郎さん・絵美さん夫妻の長男
(平成21年8月25日生)

あの子のつづき

いちご保育園の巻

「こののせんべい」(1歳児)
 おやつ時間ー
 保育士「今日のおやつは、黒糖せんべいだよ、おいしそ
 うだね。」
 およつの牛乳とせんべいをA
 くん配ると、
 A「わあー、こののせんべい
 ーおいしそつ。」
 保育士「んっ!?こののせんべ
 い??」
 黒糖を今年と聞き間違えたとい
 え、新年を迎えた1月だったので、大笑いの保育士でした(笑)

「りんごのお味」(2歳児)
 おやつでりんごが出たとき、
 R「わあ、りんごの味する
 ね!!」
 保育士「!?」(りんごだもんね...)
 R「りんごの味するね!」
 保育士「そうだね」



▲雪遊び楽しいな～☆

「おにはそと」(3歳児)
 お集まりの時間にまめまきの歌をうたっていたとき、
 B「おにはそと、ふくらはぎ」
 保育士「ふくらはぎ?」(笑)
 まだ上手に「ふくらはぎ」と言えないBくん(笑)。節分までに上手に言えるようになるといいなあ!!

「伝言ゲーム」(4歳児)
 T「先生、オレンちにクーピーのいろえんぴつあるよ!」
 保育士「へえ、いいね!」
 Tくんの様子を見ていたYくんが、
 Y「オレンちね、すき家のキューピーあるよ!」
 そして、離れた所からやりとりをずっと見ていたSちゃんが、
 S「あたしにね、スノーピーのぬいぐるみあるよ!」
 まるで伝言ゲームのようでした。